

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会 所管事務調査資料

(令和4年7月4日)

(事務調査)

① 庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について

「文化交流施設・アイヌセンター・役場庁舎・議会」

総務課総務人事グループ

役場庁舎が解体され敷地が道路となる場合の（仮称）アイヌセンター整備の代替案

○前提

- ・役場庁舎（素案では（仮称）アイヌセンターに改修）は解体され、その敷地は道路となり、建設用地が狭くなるため、（仮称）アイヌセンターのコンパクト化が必要。
- ・役場庁舎を使用することによる制約がなくなる。

⇒（仮称）アイヌセンターは個別の建物ではなく、文化交流施設との併築により合理化・効率化が可能。

○内容

（仮称）アイヌセンターについて、文化交流施設との併築として、次のように検討。

素案における機能	素案における規模	代替案の規模	代替案の対応
厚真の歴史展示・震災アーカイブのスペース	200 m ²	—	文化交流施設のフリースペース(共用等機能の一部)を利用
アイヌ展示	180 m ²	180 m ²	維持
映像展示室	160 m ²	—	文化交流施設のプラネタリウム室を利用
学習スペース	40 m ²	—	文化交流施設の図書館の学習スペースを利用
ものづくり体験室	40 m ²	—	文化交流施設の創作スペースを利用
事務室等	140 m ²	40 m ²	一部、軽舞遺跡調査整理事務所の利用や、文化交流施設の事務スペースを利用により規模縮小
収蔵庫	140 m ²	140 m ²	維持
物品庫・書庫等	90 m ²	—	軽舞遺跡調査整理事務所の利用や、文化交流施設の物品庫・書庫を利用
機械室	30 m ²	—	文化交流施設のものを利用
共用・その他	580 m ²	—	文化交流施設のものを利用
合計	1,600 m ²	360 m ²	

以上のように、素案における（仮称）アイヌセンターの機能を、アイヌ展示 180 m²、収蔵庫 140 m²、事務室等 40 m²、合計 360 m²にコンパクト化。

（仮称）アイヌセンター（360 m²）建築に係る概算事業費は 2.5 億円。